

ケア労働に携わる労働者の継続的な処遇改善を求める意見書

介護職員や保育士、放課後児童クラブ、障害者福祉職員などケア労働に携わる労働者の平均給与は全産業平均より低い状況であり、現場は慢性的な人手不足に苦しんでいます。

特に介護職は離職者も多く、人手不足が問題となり、昨年、福祉・介護職員の処遇改善臨時特例交付金で2022年2月から前倒しで、収入を3%（平均月額9千円程度）引き上げる予算が計上されました。また、保育士や学童保育支援員についても、「1人当たり月額平均9千円の賃金引き上げに相当する額」が予算化されました。

このため、これまでの累次の処遇改善に加えて、現在、政府が進めている新たな分配戦略を踏まえつつ、介護、保育などの現場で働く方々の給与の引き上げを行う必要があります。

引き上げに当たっては、それが継続的なものとなるよう介護については、介護報酬改定により、保育については公定価格の見直し等により措置することを求めます。

今後の更なる具体的な処遇改善の方向性については、「公的価格評価検討委員会」の中間整理を踏まえ、職種毎に仕事の内容に比して適正な水準まで賃金が引き上がり、必要な人材が確保されるかといった観点から検討していくよう国に要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年3月22日

鴻 巣 市 議 会

衆議院議長	殿
参議院議長	殿
内閣総理大臣	殿
財務大臣	殿
厚生労働大臣	殿
内閣府特命担当大臣	殿